

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

**特許第3765918号**  
**(P3765918)**

(45) 発行日 平成18年4月12日(2006.4.12)

(24) 登録日 平成18年2月3日(2006.2.3)

(51) Int. Cl.

F I

**G09G 3/30 (2006.01)**  
**G09G 3/20 (2006.01)**

G09G 3/30 J  
G09G 3/20 642A  
G09G 3/20 621F  
G09G 3/20 623R

請求項の数 11 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願平9-323795	(73) 特許権者	000005016
(22) 出願日	平成9年11月10日(1997.11.10)		パイオニア株式会社
(65) 公開番号	特開平11-143429		東京都目黒区目黒1丁目4番1号
(43) 公開日	平成11年5月28日(1999.5.28)	(74) 代理人	100083839
審査請求日	平成16年2月20日(2004.2.20)		弁理士 石川 泰男
		(72) 発明者	石塚 真一
			埼玉県鶴ヶ島市富士見6丁目1番1号
			パイオニア株式会社
			総合研究所内
		(72) 発明者	坂本 強
			埼玉県鶴ヶ島市富士見6丁目1番1号
			パイオニア株式会社
			総合研究所内
		審査官	西島 篤宏
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 発光ディスプレイ及びその駆動方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

マトリックス状に配置した複数の陽極線と陰極線の各交点位置に発光素子を接続し、前記陰極線と前記陽極線のいずれか一方を走査線にするとともに他方をドライブ線とし、当該走査線を所定周期で走査しながら、該走査と同期して所望の前記ドライブ線に駆動源を接続することにより当該走査線と当該ドライブ線の交点位置に接続された前記発光素子を発光させるようにした単純マトリックス駆動方式からなる発光ディスプレイの駆動方法において、

任意の前記走査線の走査が終了し次の前記走査線の走査に切り換わるまでの期間に、前記発光素子に予め設定された電圧値の一定電圧を印加して当該各発光素子を充電する充電工程を含み、

各前記ドライブ線に対応する前記一定電圧の電圧値が、前記走査線における前記発光素子と当該走査線の走査電圧印加側端部との間の抵抗成分による降下電圧に相当する電圧値であって相互に異なる少なくとも二種類の電圧値のいずれかであることを特徴とする発光ディスプレイの駆動方法。

【請求項2】

マトリックス状に配置した複数の陽極線と陰極線の各交点位置に発光素子を接続し、前記陰極線と前記陽極線のいずれか一方を走査線にするとともに他方をドライブ線とし、当該走査線を所定周期で走査しながら、該走査と同期して所望の前記ドライブ線に駆動源を接続することにより当該走査線と当該ドライブ線の交点位置に接続された前記発光素子を

発光させるようにした単純マトリックス駆動方式からなる発光ディスプレイの駆動方法において、

任意の前記走査線の走査が終了し次の前記走査線の走査に切り換わるまでの期間に、前記発光素子に予め設定された電圧値の一定電圧を印加して当該各発光素子を充電する充電工程を含み、

各前記ドライブ線に対応する前記一定電圧の電圧値が、前記発光素子と前記走査線の走査電圧印加側端部との間の抵抗の大きさに対応した電圧値であって相互に異なる少なくとも二種類の電圧値のいずれかであることを特徴とする発光ディスプレイの駆動方法。

【請求項 3】

前記一定電圧は、前記走査線を接地するとともに前記ドライブ線を前記駆動源とは異なる一定電圧源に接続することにより前記発光素子に印加されることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の発光ディスプレイの駆動方法。

10

【請求項 4】

複数の前記走査線のうち走査がなされていない当該走査線にはバイアス電圧を印加するとともに、複数の前記ドライブ線のうちドライブされていない当該ドライブ線は接地するようにしたことを特徴とする請求項 1 ないしは 3 のいずれか一項に記載の発光ディスプレイの駆動方法。

【請求項 5】

前記発光素子は寄生容量を有する有機 EL 素子であることを特徴とする請求項 1 ないしは 4 のいずれか一項に記載の発光ディスプレイの駆動方法。

20

【請求項 6】

マトリックス状に配置した複数の陽極線と陰極線の各交点位置に発光素子を接続し、前記陽極線と前記陰極線のいずれか一方を走査線にするとともに他方をドライブ線とし、当該走査線を所定周期で走査しながら、該走査と同期して所望の前記ドライブ線を駆動することにより当該走査線と当該ドライブ線の交点位置に接続された前記発光素子を発光させるようにした単純マトリックス駆動方法により駆動される発光ディスプレイであって、

前記走査線の各々はバイアス電圧を印加するバイアス電圧印加手段とグランドのいずれか一つに接続可能とされ、

前記ドライブ線の各々は、前記発光素子に駆動電流を供給する定電流源と、前記発光素子に予め設定された電圧値の一定電圧を印加する電圧源とグランドのいずれか一つに接続可能とされており、

30

更に各前記ドライブ線に対応する前記一定電圧の電圧値が、前記走査線における前記発光素子と当該走査線の走査電圧印加側端部との間の抵抗成分による降下電圧に相当する電圧値であって相互に異なる少なくとも二種類の電圧値のいずれかであることを特徴とする発光ディスプレイ。

【請求項 7】

前記電圧源は可変電圧源であるとともに、次に走査される前記陰極線に接続されたすべての前記発光素子の発光状況に応じてこれら発光素子の各々に印加する前記一定電圧を決定する一定電圧決定手段と、

該一定電圧決定手段により決定された一定電圧を印加するように前記可変電圧源の供給電圧値を制御する電圧制御手段と、

40

を備えたことを特徴とする請求項 6 に記載の発光ディスプレイ。

【請求項 8】

マトリックス状に配置した複数の陽極線と陰極線の各交点位置に発光素子を接続し、前記陽極線と前記陰極線のいずれか一方を走査線にするとともに他方をドライブ線とし、当該走査線を所定周期で走査しながら、該走査と同期して所望の前記ドライブ線を駆動することにより当該走査線と当該ドライブ線の交点位置に接続された前記発光素子を発光させるようにした単純マトリックス駆動方法により駆動される発光ディスプレイであって、

前記走査線の各々はバイアス電圧を印加するバイアス電圧印加手段とグランドのいずれか一つに接続可能とされ、

50

前記ドライブ線の各々は、前記発光素子に駆動電流を供給する定電流源と、前記発光素子に予め設定された電圧値の一定電圧を印加する電圧源とグラウンドのいずれか一つに接続可能とされており、

更に各前記ドライブ線に対応する前記一定電圧の電圧値が、前記発光素子と前記走査線の走査電圧印加側端部との間の抵抗の大きさに対応した電圧値であって相互に異なる少なくとも二種類の電圧値のいずれかであることを特徴とする発光ディスプレイ。

【請求項 9】

任意の前記走査線の走査が終了し次の前記走査線の走査に切り換わるまでの期間に、複数の前記ドライブ線を前記電圧源に接続するとともに前記走査線をグラウンドに接続して、前記発光素子を前記一定電圧により充電するようにしたことを特徴とする請求項 6 ないしは 8 のいずれか一項に記載の発光ディスプレイ。

10

【請求項 10】

前記走査線の走査期間において、走査がなされていない当該走査線には前記バイアス電圧印加手段を接続するとともに、

ドライブがなされていない前記ドライブ線は前記グラウンドに接続するようにしたことを特徴とする請求項 6 ないしは 9 のいずれか一項に記載の発光ディスプレイ。

【請求項 11】

前記発光素子は容量性を有する有機 EL 素子であることを特徴とする請求項 6 ないしは 10 のいずれか一項に記載の発光ディスプレイ。

【発明の詳細な説明】

20

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、有機 EL (エレクトロルミネッセンス) 等の発光素子を用いた発光ディスプレイ及びその駆動方法に関する。

【0002】

【従来の技術】

近年、有機 EL 表示装置はバックライトを必要としない自発光型表示装置として注目されている。有機材の開発が進み長寿命化が実現し、薄型で高効率発光であり、バックライトを含めた低消費化が可能であることから、画面のより高精細度化、より大型化の開発が盛んである。

30

この有機 EL 素子は容量性を有する素子であるため、マトリクスディスプレイの駆動方法として広く採用されている単純マトリクス駆動方式を行う場合において、発光素子の寄生容量に電荷が充電され、この電荷の影響で素子の発光が不十分になるという問題がある。この問題について以下に具体的に説明する。

【0003】

図 6 に示す駆動方法は、単純マトリクス駆動方式と呼ばれるもので、陽極線  $A_{1 \sim 2, 5, 6}$  と陰極線  $B_{1 \sim 6, 4}$  をマトリクス (格子) 状に配置し、このマトリクス状に配置した陽極線と陰極線の各交点位置に接続された発光素子  $E_{1, 1 \sim 2, 5, 6, 6, 4}$  を接続し、この陽極線または陰極線のいずれか一方を一定の時間間隔で順次選択して走査するとともに、この走査に同期して他方の線を駆動源としての定電流源  $2_{1 \sim 2, 5, 6}$  で

40

【0004】

例えば、図 6 は 2 つの発光素子  $E_{1, 1}$  と  $E_{2, 1}$  を点灯させた場合の例であり、走査スイッチ  $5_{1}$  が 0 V 側に切り換えられ、陰極線  $B_{1}$  が走査されている。

他の陰極線  $B_{2 \sim 6, 4}$  には、走査スイッチ  $5_{2 \sim 6, 4}$  により逆バイアス電圧  $V_{CC}$  (10 V) が印加されている。

この逆バイアス電圧は、定電流源  $2_{1 \sim 2, 5, 6}$  から供給される電流が走査されていない陰極線に流れ込むことを防止するために印加されるものであって、その電圧値  $V_{CC}$  は、発光素子を所望の瞬時輝度で発光させるために発光素子間に印加する電圧値、即ち、発

50

光素子が一端に定電流源、他端にアースを接続されて駆動されているときの発光素子の印加電圧とほぼ同一とされることが望ましい。

【0005】

また、陽極線  $A_{1_1}$  と  $A_{2_1}$  には、ドライブスイッチ  $6_{1_1}$  と  $6_{2_1}$  によって定電流源  $2_{1_1}$ 、 $2_{2_1}$  が接続され、シャントスイッチ  $7_{1_1}$  と  $7_{2_1}$  は開放されている。他の陽極線  $A_{3_1} \sim A_{2_5_6}$  に対して、定電流源  $2_{3_1} \sim 2_{2_5_6}$  は開放され、シャントスイッチ  $7_{3_1} \sim 7_{2_5_6}$  はアース電位が与えられている。

従って、図6の場合、発光素子  $E_{1_1}$  と  $E_{2_1}$  が順方向にバイアスされ、定電流源  $2_{1_1}$  と  $2_{2_1}$  から図中矢印で示すように駆動電流が流れ込み、2つの発光素子  $E_{1_1}$ 、 $E_{2_1}$  のみが発光している。

10

尚、図示される走査スイッチ  $5_{1_1} \sim 5_{6_4}$ 、ドライブスイッチ  $6_{1_1} \sim 6_{2_5_6}$ 、シャントスイッチ  $7_{1_1} \sim 7_{2_5_6}$  は発光データが入力される発光制御回路4によって動作を制御されるものである。

【0006】

また、陰極線  $B_{2_1} \sim B_{6_4}$  と陽極線  $A_{1_1}$ 、 $A_{2_1}$  の交点位置に接続された各発光素子は、一方の端子に走査スイッチ  $5_{2_1} \sim 5_{6_4}$  により逆バイアス電圧が印加され、他方の端子に定電流源  $2_{1_1}$ 、 $2_{2_1}$  から逆バイアス電圧と略同一の電圧が供給されているので、各発光素子には電流が流れない。従って、各発光素子の寄生容量に電荷が充電されることがない。

また、陰極線  $B_{2_1} \sim B_{6_4}$  と陽極線  $A_{3_1} \sim A_{2_5_6}$  の交点位置に接続された各発光素子には逆バイアス電圧が印加されているので、発光素子が有する寄生容量（ハッチングされたコンデンサ）は、それぞれ図に示すような逆方向の電荷が充電された状態（素子の陰極側の電位が高くなる状態）となっている。

20

【0007】

このように寄生容量に逆方向の電荷が充電された状態で次の発光素子を発光すべく陰極線を走査すると、発光素子が発光するまでの立ち上がりが遅くなり、高速走査が行えないという問題が生じる。これについて図7を基に説明する。

図7は、図6のうち陽極線  $A_{3_1}$  に接続された発光素子  $E_{3_1} \sim E_{3_6_4}$  の部分だけを示すものであり、(A)は陰極線  $B_{1_1}$  を走査する状態、(B)は陰極線  $B_{2_1}$  を走査する状態を示している。ここで、陰極線  $B_{1_1}$  を走査するときは発光素子  $E_{3_1}$  の発光を行わず、陰極線  $B_{2_1}$  を走査するときは発光素子  $E_{3_2}$  を発光する場合を考える。

30

【0008】

(A)に示すように、陰極線  $B_{1_1}$  の走査時に陽極線  $A_{3_1}$  がドライブされていない場合には、現在走査中の陰極線  $B_{1_1}$  につながれた発光素子  $E_{3_1}$  を除く他の発光素子  $E_{3_2} \sim E_{3_6_4}$  の寄生容量は、各陰極線  $B_{2_1} \sim B_{6_4}$  に与えられた逆バイアス電圧  $V_{CC}$  によって図示の向きに充電されている。

次に(B)に示すように、走査が陰極線  $B_{2_1}$  に移った際に、発光素子  $E_{3_2}$  を発光させるために陽極線  $A_{3_1}$  をドライブすると、発光させるべき発光素子  $E_{3_2}$  の寄生容量が充電されるだけでなく、他の陰極線  $B_{3_1} \sim B_{6_4}$  に接続された発光素子  $E_{3_3} \sim E_{3_6_4}$  の寄生容量に対しても矢印で図示するように電流が流れ込んで充電が行われる。

【0009】

40

ところで、発光素子は、その両端電圧に応じて発光輝度が変化する特性を持っており、両端電圧が規定値まで立ち上がらないと、定常状態での発光（所望の瞬時輝度での発光）を行うことができない。

従来の駆動方法の場合、図7(A)、(B)に示したように、陰極線  $B_{2_1}$  に接続された発光素子  $E_{3_2}$  を発光させるために陽極線  $A_{3_1}$  をドライブすると、発光させるべき発光素子  $E_{3_2}$  の寄生容量だけでなく、陽極線  $A_{3_1}$  に接続された他の発光素子  $E_{3_3} \sim E_{3_6_4}$  に対しても充電が行われるため、発光されるべき発光素子  $E_{3_2}$  の寄生容量の充電には時間を要することとなり、陰極線  $B_{2_1}$  につながれた発光素子  $E_{3_2}$  の両端電圧を早急に規定値まで立ち上がることができない。

このため、従来の駆動方法は、発光するまでの立ち上がりが遅く、高速走査が不可能で

50

あった。

【0010】

この問題を解決する方法として本出願人は特願平8-38393号公報において以下の駆動方法を提案している。これは図8に示すように、走査が終了し次の陰極線に走査が移るまでの間に、すべてのドライブスイッチ $6_{1\sim 6_{256}}$ をオフにし、すべての走査スイッチ $5_{1\sim 5_{64}}$ とすべてのシャントスイッチ $7_{1\sim 7_{256}}$ を0V側に切り換え、陽極線 $A_{1\sim A_{256}}$ と陰極線 $B_{1\sim B_{64}}$ のすべてを一旦0Vでシャントし、0Vによるリセットをかけることにより、発光素子の寄生容量の電荷を放電するように制御する駆動方法である。

【0011】

この駆動方法によれば、陰極線 $B_{1}$ の走査中に、発光素子 $E_{3_{12}}\sim E_{3_{64}}$ の寄生容量に逆バイアス電圧 $V_{CC}$ によって充電されていた電荷が、陰極線 $B_{2}$ の走査に移行する前には放電されるため、陰極線 $B_{2}$ に走査が移行した瞬間は図9に示す状態となる。このときすべての発光素子の寄生容量の電荷は0とされているので、次に発光させるべき発光素子 $E_{3_{12}}$ には、図9に示す複数のルートから電流が流れ込み寄生容量は急速に充電される。これにより、発光素子 $E_{3_{12}}$ の発光の立ち上がりを早くすることができる。

【0012】

また、図10及び図11は他の駆動方法を示したもので、先の駆動方法と異なる点はリセットの方法である。

この駆動方法では、ドライブスイッチ $6_{1\sim 6_{256}}$ に3接点の切替スイッチを用い、第1の接点は開放とし、第2の接点は定電流源 $2_{1\sim 2_{256}}$ に、第3の接点は電源電圧 $V_{CC}=10V$ にそれぞれ接続されている。

例えば、発光素子 $E_{1_{11}}$ と $E_{2_{11}}$ を発光させる場合の回路状態は、図10に示すように図6に示した場合と同一であり、説明は省略する。

2つの発光素子 $E_{1_{11}}$ 、 $E_{2_{11}}$ を発光させ、次の発光素子が発光させるため陰極線 $B_{2}$ を走査する前に、図11に示すようにすべてのシャントスイッチ $7_{1\sim 7_{256}}$ をオフするとともに、すべての走査スイッチ $5_{1\sim 5_{64}}$ を逆バイアス電圧側に切り換え、すべてのドライブスイッチ $6_{1\sim 6_{256}}$ を第3の接点側に切り換える。

【0013】

すると、すべての陽極線 $A_{1\sim A_{256}}$ とすべての陰極線 $B_{1\sim B_{64}}$ が定電圧源でシャントされることになり、すべての発光素子の寄生容量に充電されていた電荷が一瞬に放電される。

即ち、上記2種類の駆動方法は、任意の陰極線の走査が終了し次の陰極線に走査が移るまでの間に、すべての発光素子を一旦リセットすることで発光素子の寄生容量に充電されている電荷を放電するものであり、次に発光させる発光素子への駆動電流の供給開始から発光するまでの立ち上がり速度を速くさせ、高速走査を行うようにした駆動方法である。

【0014】

【発明が解決しようとする課題】

ところで、表示パネルの大型化や高精細度化が進むと、発光素子の素子数が増加し、これらを配線するための陰極線や陽極線が長くなり、且つ細くなる。

陰極線は金属によって形成されているので、通常、小さな抵抗値を持っているが、陰極線や陽極線が長くなり、且つ細くなるとその抵抗値が大きくなる。

上述した駆動方法は陰極の抵抗値については考慮していないものであるが、この抵抗値が大きくなると以下に述べる無視できない問題が生じる。

これについて図12を基に説明する。

尚、図12は図6の一部を抜き出したものである。

【0015】

同図において、走査スイッチ $5_{1\sim 5_{64}}$ と発光素子 $E_{1_{11}}\sim E_{1_{64}}$ の間の陰極線 $B_{1\sim B_{64}}$ の抵抗値 $r_{1}$ はほぼ0とみなせるが、陰極線の抵抗値は走査スイッチ $5_{1\sim 5_{64}}$ から遠くなるに従って大きくなり、走査スイッチ $5_{1\sim 5_{64}}$ と発光素子 $E_{2_{5}}$

10

20

30

40

50

$6_{1} \sim E_{256,64}$ の間においてその累積抵抗値  $(r_1 + r_2 + \dots + r_{256})$  は最大となる。

ここで、上述したリセット動作により各発光素子の寄生容量の電荷が放電され、走査が陰極線  $B_1$  から  $B_2$  に移動されるとともに、発光素子  $E_{1,2}$  と  $E_{2,256}$  を発光させるべく陽極線  $A_1$  と  $A_{256}$  が定電流源  $2_1$ 、 $2_{256}$  に接続される場合を考える。

【0016】

まず発光素子  $E_{1,2}$  は、走査が切り換ると直ちに発光素子  $E_{1,1}$ 、 $E_{1,3} \sim E_{1,64}$  側から電流が流れ込むが、このとき発光素子  $E_{1,2}$  と走査スイッチ  $5_2$  間の陰極線  $B_2$  の抵抗値はほぼ0であるので、陰極線  $B_2$  の抵抗による電圧降下はない。よって、発光素子  $E_{1,2}$  の両端に印加される電圧は直ちにほぼ  $V_{CC}$  となりそれに相当する電荷が充電される。これにより、発光素子  $E_{1,2}$  の両端電圧を所望の規定値である  $V_{CC}$  まで立ち上げることができ、直ちに所望の瞬時輝度での発光を行うことができる。

10

ところが、発光素子  $E_{2,256,2}$  は、走査が切り換り発光素子  $E_{2,256,1}$ 、 $E_{2,256,3} \sim E_{2,256,64}$  側から電流が流れ込んだとき、陰極線  $B_2$  の抵抗  $r_1$  乃至  $r_{256}$  によって電圧降下  $V_{256}$  が生じる。

【0017】

よって、発光素子  $E_{2,256,2}$  の両端にかかる電圧は  $V_{CC} - V_{256}$  となり、それに相当する電荷だけが充電されることとなる。従って、走査が切り替った直後は、発光させるべき発光素子  $E_{2,256,2}$  の両端電圧は所定値に到達していないので、所望の瞬時輝度で発光を行える状態にはならない。しかも所望の瞬時輝度で発光させるためには、その両端電圧が所定値  $V_{CC}$  になるまで定電流源  $2_{256}$  から供給される電流を充電しなければならないが、そのためには陽極線  $A_{256}$  の電位が  $V_{CC} + V_{256}$  に到達するまで発光素子  $E_{2,256,1} \sim E_{2,256,64}$  のすべてに充電を行わなければならない、相当の時間を要することとなる。

20

このように、発光素子  $E_{2,256,2}$  はその選択期間において十分な発光輝度を得ることができず、また発光素子  $E_{1,2}$  との輝度差も生じるため、画面が見にくくなる。

【0018】

以上説明したとおり、陰極線の抵抗分により、走査スイッチ  $5_1 \sim 5_{64}$  から離れたところに位置する素子は近いところに位置する素子に比べて十分な発光輝度が得られず、表示パネルは発光輝度が不均一なものになってしまう。

30

本発明は、上述した問題点に鑑みてなされたものであり、各素子の発光輝度が均一な表示パネルを実現することのできる発光ディスプレイ及びその駆動方法を提供することを目的とする。

【0019】

【課題を解決するための手段】

請求項1記載の発明は、マトリックス状に配置した複数の陽極線と陰極線の各交点位置に発光素子を接続し、前記陰極線と前記陽極線のいずれか一方を走査線にするとともに他方をドライブ線とし、当該走査線を所定周期で走査しながら、該走査と同期して所望の前記ドライブ線に駆動源を接続することにより当該走査線と当該ドライブ線の交点位置に接続された前記発光素子を発光させるようにした単純マトリックス駆動方式からなる発光ディスプレイの駆動方法において、任意の前記走査線の走査が終了し次の前記走査線の走査に切り換わるまでの期間に、前記発光素子に予め設定された電圧値の一定電圧を印加して当該各発光素子を充電する充電工程を含み、各前記ドライブ線に対応する前記一定電圧の電圧値が、前記走査線における前記発光素子と当該走査線の走査電圧印加側端部との間の抵抗成分による降下電圧に相当する電圧値であって相互に異なる少なくとも二種類の電圧値のいずれかであるように構成した。

40

【0020】

請求項2記載の発明は、マトリックス状に配置した複数の陽極線と陰極線の各交点位置に発光素子を接続し、前記陰極線と前記陽極線のいずれか一方を走査線にするとともに他方をドライブ線とし、当該走査線を所定周期で走査しながら、該走査と同期して所望の前

50

記ドライブ線に駆動源を接続することにより当該走査線と当該ドライブ線の交点位置に接続された前記発光素子を発光させるようにした単純マトリックス駆動方式からなる発光ディスプレイの駆動方法において、任意の前記走査線の走査が終了し次の前記走査線の走査に切り換わるまでの期間に、前記発光素子に予め設定された電圧値の一定電圧を印加して当該各発光素子を充電する充電工程を含み、各前記ドライブ線に対応する前記一定電圧の電圧値が、前記発光素子と前記走査線の走査電圧印加側端部との間の抵抗の大きさに対応した電圧値であって相互に異なる少なくとも二種類の電圧値のいずれかであるように構成した。

【0021】

請求項6記載の発明は、マトリックス状に配置した複数の陽極線と陰極線の各交点位置に発光素子を接続し、前記陽極線と前記陰極線のいずれか一方を走査線にするとともに他方をドライブ線とし、当該走査線を所定周期で走査しながら、該走査と同期して所望の前記ドライブ線を駆動することにより当該走査線と当該ドライブ線の交点位置に接続された前記発光素子を発光させるようにした単純マトリックス駆動方法により駆動される発光ディスプレイであって、前記走査線の各々はバイアス電圧を印加するバイアス電圧印加手段とグランドのいずれか一つに接続可能とされ、前記ドライブ線の各々は、前記発光素子に駆動電流を供給する定電流源と、前記発光素子に予め設定された電圧値の一定電圧を印加する電圧源とグランドのいずれか一つに接続可能とされており、更に各前記ドライブ線に対応する前記一定電圧の電圧値が、前記走査線における前記発光素子と当該走査線の走査電圧印加側端部との間の抵抗成分による降下電圧に相当する電圧値であって相互に異なる 10  
少なくとも二種類の電圧値のいずれかであるように構成した。 20

【0022】

請求項8記載の発明は、マトリックス状に配置した複数の陽極線と陰極線の各交点位置に発光素子を接続し、前記陽極線と前記陰極線のいずれか一方を走査線にするとともに他方をドライブ線とし、当該走査線を所定周期で走査しながら、該走査と同期して所望の前記ドライブ線を駆動することにより当該走査線と当該ドライブ線の交点位置に接続された前記発光素子を発光させるようにした単純マトリックス駆動方法により駆動される発光ディスプレイであって、前記走査線の各々はバイアス電圧を印加するバイアス電圧印加手段とグランドのいずれか一つに接続可能とされ、前記ドライブ線の各々は、前記発光素子に駆動電流を供給する定電流源と、前記発光素子に予め設定された電圧値の一定電圧を印加する電圧源とグランドのいずれか一つに接続可能とされており、更に各前記ドライブ線に対応する前記一定電圧の電圧値が、前記発光素子と前記走査線の走査電圧印加側端部との間の抵抗の大きさに対応した電圧値であって相互に異なる二種類以上の電圧値のいずれかであるように構成した。 30

【0023】

【0024】

【0025】

【0026】

【0027】

【0028】

【0029】

【0030】

【0031】

【0032】

【作用】

マトリックス状に配置した複数の陽極線と陰極線の各交点位置に発光素子を接続し、陽極線と陰極線のいずれか一方を走査線にするとともに他方をドライブ線とし、走査線を所定周期で走査しながら、該走査と同期して所望のドライブ線に駆動源を接続することにより走査線とドライブ線の交点位置に接続された発光素子を発光させるようにした単純マトリックス駆動方式からなる発光ディスプレイの駆動方法において、任意の走査線の走査が 50

終了し次の走査線の走査に切り換わるまでの期間に、発光素子に予め設定された電圧値の一定電圧を印加して各発光素子を充電する充電工程を含み、各ドライブ線に対応する一定電圧の電圧値が、走査線における発光素子と当該走査線の走査電圧印加側端部との間の抵抗成分による降下電圧に相当する電圧値であるか、又は発光素子と走査線の走査電圧印加側端部との間の抵抗の大きさに対応した電圧値であって相互に異なる二種類以上の電圧値のいずれかであるように構成したので、陰極線の抵抗によって生じる各発光素子の発光立ち上がり時間のバラツキを少なくすることができ、視者が見やすい発光ディスプレイを駆動することができる。

#### 【0033】

また、マトリックス状に配置した複数の陽極線と陰極線の各交点位置に発光素子を接続し、陽極線と陰極線のいずれか一方を走査線にするとともに他方をドライブ線とし、走査線を所定周期で走査しながら、該走査と同期して所望のドライブ線を駆動することにより走査線とドライブ線の交点位置に接続された発光素子を発光させるようにした単純マトリックス駆動方法により駆動される発光ディスプレイの駆動装置において、走査線の各々はバイアス電圧を印加するバイアス電圧印加手段とグラウンドのいずれか一つに接続可能とされ、ドライブ線の各々は、発光素子に駆動電流を供給する定電流源と、発光素子に予め設定された電圧値の一定電圧を印加する定電圧源とグラウンドのいずれか一つに接続可能に構成し、任意の走査線の走査が終了し次の走査線の走査に切り換わるまでの期間に、複数のドライブ線のすべてを定電圧源に接続するとともに複数の走査線のすべてをグラウンドに接続して、素子のすべてを充電するように構成し、更に各ドライブ線に対応する一定電圧の電圧値を、走査線における発光素子と走査線の走査電圧印加側端部との間の抵抗成分による降下電圧に相当する電圧値か、又は発光素子と走査線の走査電圧印加側端部との間の抵抗の大きさに対応した電圧値であって相互に異なる二種類以上の電圧値のいずれかであるように構成したので、陰極線の抵抗によって生じる各発光素子の発光立ち上がり時間のバラツキが少なくすることができ、発光素子毎の発光輝度の不均一が少なくなり視者が見やすい発光ディスプレイを提供することができる。

#### 【0034】

##### 【発明の実施の形態】

以下、本発明の一実施形態を図1～図5の図面を参照して説明する。

図1～図5は、本発明における発光素子の駆動装置を示した。尚、従来例と同一部分に対しては同一の符号を付してある。尚、発光素子は、図1～図5に示すように、マトリックス状に配置された複数のドライブ線としての陽極線  $A_{1 \sim 2 \sim 5 \sim 6}$  と、走査線としての陰極線  $B_{1 \sim 6 \sim 4}$  との各交点位置に発光素子  $E_{1 \sim 1 \sim 1 \sim 1} \sim E_{2 \sim 5 \sim 6 \sim 6 \sim 4}$  が接続されている。符号1は陰極線走査回路、2は陽極線ドライブ回路、3は陽極リセット回路、4は発光制御回路である。

#### 【0035】

陰極線走査回路1は、各陰極線  $B_{1 \sim 6 \sim 4}$  を順次に走査するための走査スイッチ  $5_{1 \sim 5 \sim 6 \sim 4}$  を備え、各走査スイッチ  $5_{1 \sim 5 \sim 6 \sim 4}$  の一方の端子は電源電圧からなる逆バイアス電圧  $V_{CC}$  (10V) に接続され、他方の端子はグラウンドにそれぞれ接続されている。

尚、この逆バイアス電圧  $V_{CC}$  は、従来と同様に、発光素子を所望の瞬時輝度で発光させるために発光素子間に印加する電圧値を同一とされる。

陽極ドライブ回路2は、駆動源である電流源  $2_{1 \sim 2 \sim 2 \sim 5 \sim 6}$  と、各陽極線  $A_{1 \sim A_{2 \sim 5 \sim 6 \sim 6}}$  を選択するためのドライブスイッチ  $6_{1 \sim 6 \sim 2 \sim 5 \sim 6}$  とを備えている。

このドライブスイッチ  $6_{1 \sim 6 \sim 2 \sim 5 \sim 6}$  は、3接点切替スイッチを用いており、第1の接点は開放とし、第2の接点は電流源  $2_{1 \sim 2 \sim 2 \sim 5 \sim 6}$  に、第3の接点はオフセット電圧を印加するための可変電圧源  $8_{1 \sim 8 \sim 2 \sim 5 \sim 6}$  に接続されている。

#### 【0036】

また、陽極リセット回路3は、陽極線  $A_{1 \sim A_{2 \sim 5 \sim 6}}$  をグラウンド電位に接続するためのシャントスイッチ  $7_{1 \sim 7 \sim 2 \sim 5 \sim 6}$  を備えている。尚、これらの走査スイッチ  $5_{1 \sim 5 \sim 6 \sim 4}$ 、ドライブスイッチ  $6_{1 \sim 6 \sim 2 \sim 5 \sim 6}$  及びシャントスイッチ  $7_{1 \sim 7 \sim 2 \sim 5 \sim 6}$  のオン・オフは

10

20

30

40

50



、発光制御回路4によって制御されている。

また、図中に示した抵抗 $r_{2 \sim 256}$ は、発光素子と陰極線の接点と前記発光素子と同一の陰極線に隣接して接続される発光素子と陰極線の接点の間の抵抗値を示すものであり、例えば、発光素子 $E_{1 \sim 1}$ と陰極線 $B_{1 \sim 1}$ の接点 $X$ と発光素子 $E_{2 \sim 1}$ と陰極線 $B_{1 \sim 1}$ の接点 $Y$ との間の抵抗が $r_{2 \sim 1}$ となる。

これらの抵抗 $r_{2 \sim 256}$ はそれぞれ同一の抵抗値 $r$ とされる。

尚、ここでは、発光素子 $E_{1 \sim 1} \sim E_{1 \sim 64}$ と走査スイッチ $5_{1 \sim 64}$ 間の陰極線 $B_{1 \sim 64}$ の抵抗 $r_{1 \sim 64}$ も、説明の便宜上その抵抗値を $r$ としている。

#### 【0037】

では、図1～図5を参照して本発明の一実施形態による発光素子の駆動方法について説明するに当たり、以下に述べる動作は、陰極線 $B_{1 \sim 1}$ を走査して2つの発光素子 $E_{1 \sim 1}$ 、 $E_{3 \sim 1}$ を発光させた後に、陰極線 $B_{2 \sim 2}$ に走査を移して発光素子 $E_{2 \sim 2}$ 、 $E_{3 \sim 2}$ を発光させる場合を例にして説明する。

また、説明を分かり易くするため、発光している発光素子についてはダイオード記号で示し、発光していない発光素子に対してはコンデンサ記号で示した。

#### 【0038】

先ず、図1において走査スイッチ $5_{1 \sim 1}$ がグランド電位側に切り換えられ、陰極線 $B_{1 \sim 1}$ が走査されている。他の陰極線 $B_{2 \sim 2} \sim B_{64 \sim 64}$ には、走査スイッチ $5_{2 \sim 64}$ により逆バイアス電圧が印加され、陽極線 $A_{1 \sim 1}$ と $A_{3 \sim 3}$ には、ドライブスイッチ $6_{1 \sim 1}$ と $6_{3 \sim 3}$ によって電流源 $2_{1 \sim 1}$ と $2_{3 \sim 3}$ が接続されるとともに、シャントスイッチ $7_{1 \sim 1}$ と $7_{3 \sim 3}$ は開放されている。

一方、他の陽極線 $A_{2 \sim 2}$ 及び $A_{4 \sim 4} \sim A_{256 \sim 256}$ は、ドライブスイッチ $6_{2 \sim 2}$ 及び $6_{4 \sim 256}$ によって電流源 $2_{2 \sim 2}$ 及び $2_{4 \sim 256}$ が開放されるとともに、シャントスイッチ $7_{2 \sim 2}$ 及び $7_{4 \sim 256}$ によってグランド電位に接続されている。

#### 【0039】

従って、図1の状態の場合は、発光素子 $E_{1 \sim 1}$ と $E_{3 \sim 1}$ のみが順方向にバイアスされ、電流源 $2_{1 \sim 1}$ 及び $2_{3 \sim 3}$ から図中矢印で示す方向に駆動電流が流れ込み、発光素子 $E_{1 \sim 1}$ と $E_{3 \sim 1}$ のみが発光している。

この時、ドライブされる陽極線 $A_{1 \sim 1}$ と $A_{3 \sim 3}$ の電位はそれぞれ $V_{X1}$ 、 $V_{X3}$ となっており、 $V_{X1} < V_{X3}$ の関係になっている。

また、走査されていない陰極線 $B_{2 \sim 2} \sim B_{64 \sim 64}$ とドライブされている陽極線 $A_{1 \sim 1}$ と $A_{3 \sim 3}$ の交点にある発光素子 $E_{1 \sim 2} \sim E_{1 \sim 64}$ と $E_{3 \sim 2} \sim E_{3 \sim 64}$ には、それぞれ正の電荷が充電された状態となっている。この正電荷は可変電圧源 $8_{1 \sim 1}$ 、 $8_{3 \sim 3}$ によって陰極線 $B_{1 \sim 1}$ の走査前に予め充電されたものである。これについては後述する。

この充電により、発光素子 $E_{1 \sim 2} \sim E_{1 \sim 64}$ の素子間電圧は $V_{X1} - V_{CC}$ となっているのでこれらの素子には電流は流れない。

#### 【0040】

同様に、発光素子 $E_{3 \sim 2} \sim E_{3 \sim 64}$ の素子間電圧は $V_{X3} - V_{CC}$ となっているので、これらの素子には電流は流れない。

また、走査されない陰極線 $B_{2 \sim 2} \sim B_{64 \sim 64}$ とドライブされない陽極線 $A_{2 \sim 2}$ 及び $A_{4 \sim 4} \sim A_{256 \sim 256}$ の交点にある発光素子の寄生容量は、走査スイッチ $5_{2 \sim 64}$ により逆バイアス電圧が印加されており、グランド電位に接続されているシャントスイッチ $7_{2 \sim 2}$ 及び $7_{4 \sim 256}$ を介して図に示すような極性の向きに充電された状態となっている。

#### 【0041】

次に、ライン走査期間終了後、次のライン走査に移行するまでの間、オフセット電圧の印加を行う。

具体的には、図2に示すように走査スイッチ $5_{1 \sim 64}$ によりすべての陰極線 $B_{1 \sim 64}$ を接地するとともに、ドライブスイッチ $6_{1 \sim 256}$ によりすべての陽極線 $A_{1 \sim 256}$ を第3の接点側に切り換えて、可変電圧源 $8_{1 \sim 256}$ に接続する。また、すべてのシャントスイッチ $7_{1 \sim 256}$ をオフとする。

可変電圧源により印加されるオフセット電圧 $V_{1 \sim 256}$ は後述する値となるように

10

20

30

40

50

予め設定されており、これにより、各発光素子の寄生容量には、印加されるオフセット電圧  $V_{1 \sim 2.5.6}$  に応じた正の電荷が充電される。この結果、例えば、発光素子  $E_{2.2}$  には素子間電圧が  $V_2$  になるよう正の電荷が充電され、発光素子  $E_{3.2}$  には素子間電圧が  $V_3$  となるように正の電荷が充電される。この状態を図3に示す。尚、各オフセット電圧を決定する手段については後述する。

#### 【0042】

次に走査が陰極線  $B_2$  に移行し発光素子  $E_{2.2}$  及び  $E_{3.2}$  の発光が行われる。これについて、図4及び図5に基づいて説明する。

尚、図4は走査が切り換わってから定常発光状態（所望の瞬時輝度で発光する状態）に至るまでを示し、図5は定常発光状態（発光素子の素子間電圧が  $V_{CC}$  となった状態）になったところを示している。

10

図4に示すように、走査が陰極線  $B_2$  に移行すると、走査される陰極線  $B_2$  が接地され、走査されない陰極線  $B_1$ 、 $B_3 \sim B_{6.4}$  は逆バイアス電圧  $V_{CC}$  が印加される。また、ドライブされる陽極線  $A_2$ 、 $A_3$  は定電流源  $2_2$ 、 $2_3$  に接続され、ドライブされない陽極線  $A_1$ 、 $A_4 \sim A_{2.5.6}$  はシャントスイッチ  $7_1$  がONされて接地される。

#### 【0043】

この時、陽極線  $A_2$  の電位  $V_{X2}$  は瞬間的にほぼ  $V_{CC} + V_2$  となるので、発光素子  $E_{2.2}$  には、図4に示されるように、定電流源  $2_2$  からと、発光素子  $E_{2.1}$  及び  $E_{2.3 \sim 2.5.6}$  側とから電流が流れ込み、発光素子  $E_{2.2}$  の素子間電圧が  $V_{CC}$  となるまでその寄生容量を急速に充電する。

20

その後は、図5に示されるように、発光素子  $E_{2.1}$  及び  $E_{2.3 \sim 2.6.4}$  側からは電流は流れ込まなくなり、定電流源  $2_2$  から流れ込む所定の電流  $I$  が発光素子  $E_{2.2}$  のみに流れ込む状態となる。この状態において発光素子は定常発光状態となる。

尚、陽極線  $A_2$  と走査されない陰極線  $B_1$  及び  $B_3 \sim B_{6.4}$  の交点に位置する発光素子  $E_{2.1}$  及び  $E_{2.3 \sim 2.5.6}$  は走査期間において常に素子間電圧が  $V_2$  となるように正電荷が充電された状態を維持する。

#### 【0044】

同様にして、陽極線  $A_3$  の電位  $V_{X3}$  は瞬間的にほぼ  $V_{CC} + V_3$  となるので、これにより発光素子  $E_{3.2}$  には、図4に示されるように、定電流源  $2_3$  からと、発光素子  $E_{3.1}$  及び  $E_{3.3 \sim 3.2.5.6}$  側とから電流が流れ込み、発光素子  $E_{3.2}$  の素子間電圧が  $V_{CC}$  となるまでその寄生容量を急速に充電する。その後は、図5に示されるように、発光素子  $E_{3.1}$  及び  $E_{3.3 \sim 3.2.5.6}$  側からは電流は流れ込まなくなり、定電流源  $2_3$  から流れ込む所定の電流  $I$  が発光素子  $E_{3.2}$  のみに流れ込む状態、即ち、定常発光状態となる。

30

また、同様に、陽極線  $A_3$  と走査されない陰極線  $B_1$  及び  $B_3 \sim B_{6.4}$  の交点に位置する発光素子  $E_{3.1}$  及び  $E_{3.3 \sim 3.6.4}$  は走査期間において常に素子間電圧が  $V_3$  となるように正電荷が充電された状態を維持する。

#### 【0045】

尚、走査されない陰極線  $B_1$  及び  $B_3 \sim B_{6.4}$  とドライブされない陽極線  $A_1$  及び  $A_4 \sim A_{2.5.6}$  の交点に接続された発光素子（例えば、 $E_{1.1}$ ）は、逆バイアス電圧の印加により図4に示す方向から電流が流れ込み、図5に示すように逆方向に電荷が充電された状態となる。

40

また、走査されている陰極線  $B_2$  とドライブされない陽極線  $A_1$  及び  $A_4 \sim A_{2.5.6}$  の交点に接続された発光素子  $E_{1.2}$  及び  $E_{4.2 \sim 2.5.6.2}$  は両端が接地されているため、図4に示すように充電電荷が放電し、図5に示すように寄生容量には電荷がまったく充電されない状態となる。

#### 【0046】

図5に示す状態において、発光素子  $E_{2.2}$  と陰極線  $B_2$  の接続点  $P$  の電位は、発光素子  $E_{2.2}$  及び  $E_{3.2}$  側から陰極線  $B_2$  に流れ込む電流が陰極線  $B_2$  の抵抗  $r_1$ 、 $r_2$  を流れることによる降下電圧値に相当する電位となる。従って、発光素子  $E_{2.2}$  には陽

50

極線  $A_2$  の電位  $V_{x_2}$  からこの降下電圧を差し引いた電圧が印加されていることとなる。

ちなみに、上述した従来技術の場合は、オフセット電圧の印加を行っていないため、陽極線  $A_2$  の電位  $V_{x_2}$  が  $V_{c_c}$  であり、発光素子  $E_{2,2}$  の素子間電圧は  $V_{c_c}$  よりも小なるものであった（発光素子  $E_{2,2}$  の寄生容量に充電される電荷は素子間電圧が  $V_{c_c}$  よりも小）。

そのため、発光素子  $E_{2,2}$  は定常発光状態になっておらず、これを定常発光状態にするため定電流源での更なる充電が必要であった。

【0047】

しかし本発明の場合は、陽極線  $A_2$  の電位  $V_{x_2}$  が  $V_{c_c} + V_2$  であるので、発光素子  $E_{2,2}$  の素子間電圧は従来よりも大となり（発光素子  $E_{2,2}$  の寄生容量に充電される電荷が従来よりも多い）、よって、定常発光状態にするための充電時間が短縮されるのである。

10

しかも本実施形態においては、オフセット電圧  $V_2$  を上記の降下電圧値と等しく設定しているので、図4に示した、定電流源  $2_2$  からと、 $E_{2,1}$  及び  $E_{2,3} \sim E_{2,6,4}$  側からの電流の流れ込みによって発光素子  $E_{2,2}$  の素子間電圧を一気に  $V_{c_c}$  まで持って行き、早急に定常発光状態とすることができる。

【0048】

同様に、オフセット電圧  $V_3$  は、発光素子  $E_{2,2}$  及び  $E_{3,2}$  側から陰極線  $B_2$  に流れ込む電流が陰極線  $B_2$  の抵抗  $r_1$ 、 $r_2$ 、 $r_3$  を流れることによる降下電圧値と等しく設定しているので、図4に示した、定電流源  $2_2$  からと、発光素子  $E_{3,1}$  及び  $E_{3,3} \sim E_{3,6,4}$  側からの電流の流れ込みによって発光素子  $E_{3,2}$  の素子間電圧を一気に  $V_{c_c}$  まで持って行き、早急に定常発光状態とすることができる。また、発光素子  $E_{2,2}$  と  $E_{3,2}$  が定常発光状態となるまでの時間差が殆どなくなるので、パネル内における発光も均一となる。

20

【0049】

また本実施形態においては、オフセット電圧  $V_1 \sim V_{2,5,6}$  を適宜設定して印加すべく陽極線  $A_1 \sim A_{2,5,6}$  を可変電圧源  $8_1 \sim 8_{2,5,6}$  に接続可能としたが、オフセット電圧の設定は、走査される陰極線上の各発光素子の発光状態に応じて設定されることが望ましい。これは、走査される陰極線に接続される各発光素子のうちどの発光素子が発光するかによって、抵抗  $r_1 \sim r_{2,5,6}$  の各々に流れる電流量が決まり、その結果、抵抗  $r_1 \sim r_{2,5,6}$  の各々における降下電圧値も決まるからである。従って、本実施形態においては、次に走査される陰極線に接続される各発光素子の発光状況データを予め入手し、これを演算してオフセット電圧  $V_1 \sim V_{2,5,6}$  の各々を決定する手段と、決定されたオフセット電圧  $V_1 \sim V_{2,5,6}$  を印加するように可変電圧源  $8_1 \sim 8_{2,5,6}$  を制御する手段とが必要とされる。

30

【0050】

以上説明した実施形態においては、オフセット電圧  $V_1 \sim V_{2,5,6}$  を印加する手段を可変電圧源  $8_1 \sim 8_{2,5,6}$  としたが、これを所定電圧を印加する定電圧源に置き換えることも可能である。この場合、各発光素子の発光状況の変化に応じてオフセット電圧  $V_1 \sim V_{2,5,6}$  を変えることはできないため、降下電圧分を完全に補償することはできないが、従来に比べれば、早急に定常発光状態とすることは可能で、パネルの発光均一性も向上する。

40

【0051】

またここで、オフセット電圧  $V_1 \sim V_{2,5,6}$  は、 $V_1$  が最小で  $V_{2,5,6}$  が最大となるように設定することが必要で、その間は徐々に増加する（例、 $V_1 < V_2 < \dots < V_{2,5,6}$ ）ように設定しても良い、また、ある範囲のオフセット電圧は同じ値となるように設定しても良い（例、 $V_1 = \dots = V_{50} < V_{51} = \dots = V_{100} < \dots$ ）。

また、走査スイッチ  $5_1 \sim 5_{6,4}$  に近いところに位置する陰極線の抵抗の影響が少ない発光素子にはオフセット電圧を印加せず、走査スイッチ  $5_1 \sim 5_{6,4}$  から離れたところに位置する陰極線の抵抗の大きい発光素子だけにオフセット電圧を印加するようにしても良

50

い。

【0052】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明の発光ディスプレイ及びその駆動方法においては、陰極線の抵抗によって生じる各発光素子の発光立ち上がり時間のバラツキを少なくすることができるので、発光素子毎の発光輝度の不均一が少なくなり視者が見やすい発光ディスプレイ及びその駆動方法を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の一実施形態による発光ディスプレイ及びその駆動方法の第1ステップの説明図。

10

【図2】 本発明の一実施形態による発光ディスプレイ及びその駆動方法の第2ステップの説明図。

【図3】 本発明の一実施形態による発光ディスプレイ及びその駆動方法の第3ステップの説明図。

【図4】 本発明の一実施形態による発光ディスプレイ及びその駆動方法の第4ステップの説明図。

【図5】 本発明の一実施形態による発光ディスプレイ及びその駆動方法の第5ステップの説明図。

【図6】 従来例における、発光ディスプレイ及びその駆動方法を示す図。

【図7】 従来例における、発光ディスプレイ及びその駆動方法を示す図。

20

【図8】 従来例における、発光ディスプレイ及びその駆動方法を示す図。

【図9】 従来例における、発光ディスプレイ及びその駆動方法を示す図。

【図10】 従来例における、発光ディスプレイ及びその駆動方法を示す図。

【図11】 従来例における、発光ディスプレイ及びその駆動方法を示す図。

【図12】 従来例の発光ディスプレイの問題点を示す図。

【符号の説明】

1 ... 陰極線走査回路

2 ... 陽極線ドライブ回路

2<sub>1</sub> ~ 2<sub>2 5 6</sub> ... 電流源（駆動源）

3 ... 陽極リセット回路

30

4 ... 発光制御回路

5<sub>1</sub> ~ 5<sub>6 4</sub> ... 走査スイッチ

6<sub>1</sub> ~ 6<sub>2 5 6</sub> ... ドライブスイッチ

7<sub>1</sub> ~ 7<sub>2 5 6</sub> ... シャントスイッチ

8<sub>1</sub> ~ 8<sub>2 5 6</sub> ... 可変電圧源

A<sub>1</sub> ~ A<sub>2 5 6</sub> ... 陽極線（ドライブ線）

B<sub>1</sub> ~ B<sub>2 5 6</sub> ... 陰極線（走査線）

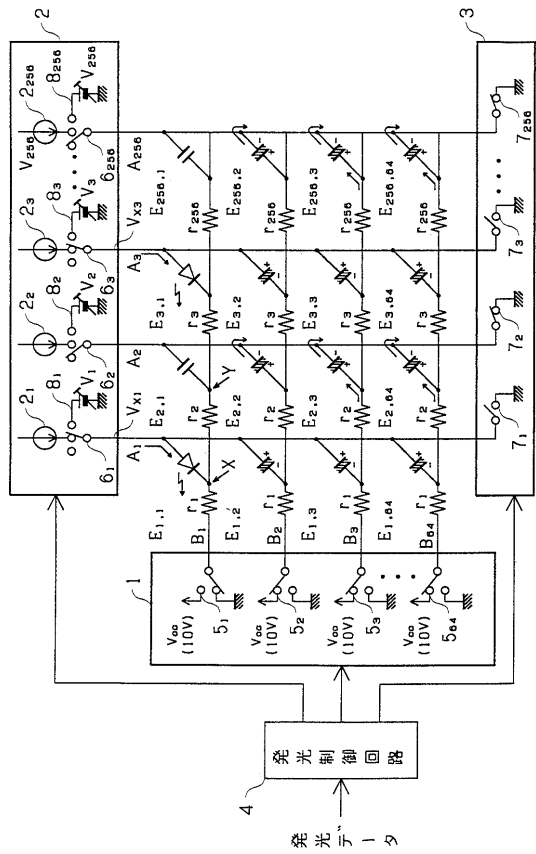
E<sub>1 1</sub> ~ E<sub>2 5 6 6 4</sub> ... 発光素子

C<sub>1 1</sub> ~ C<sub>2 5 6 6 4</sub> ... 寄生容量

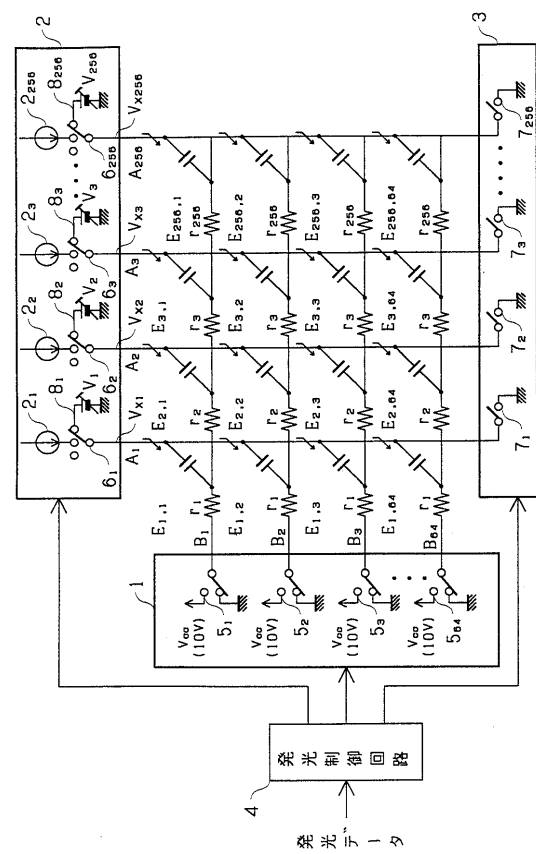
V<sub>c c</sub> ... 電源電圧

40

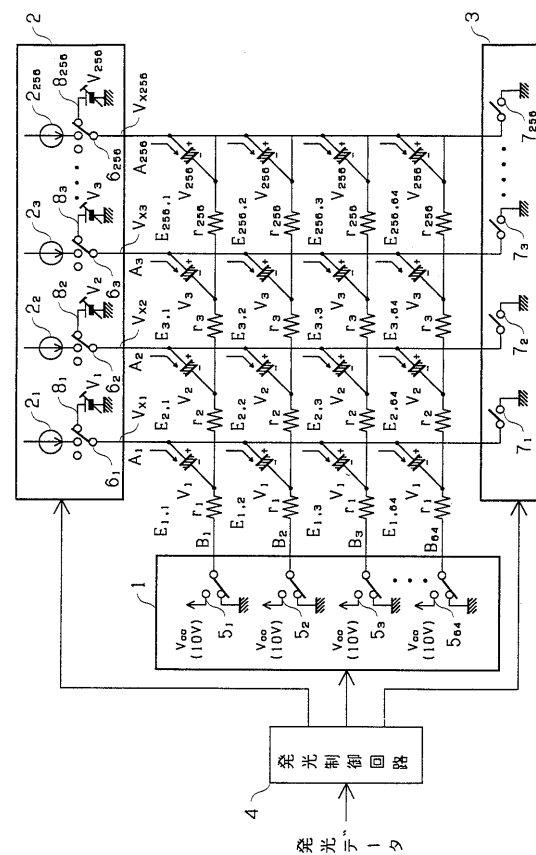
【図 1】



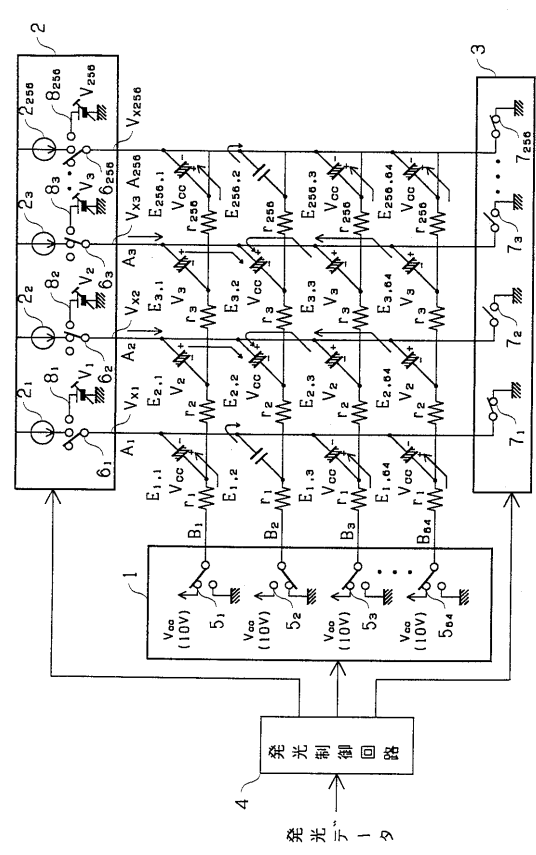
【図 2】



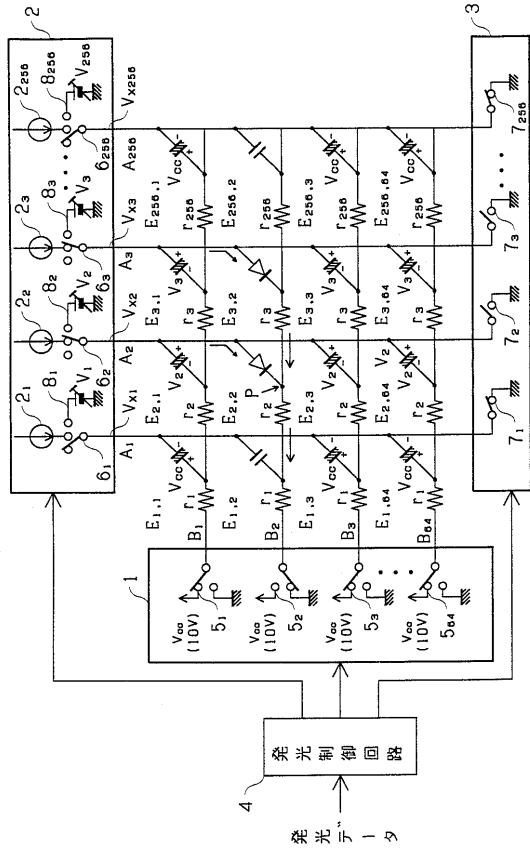
【図 3】



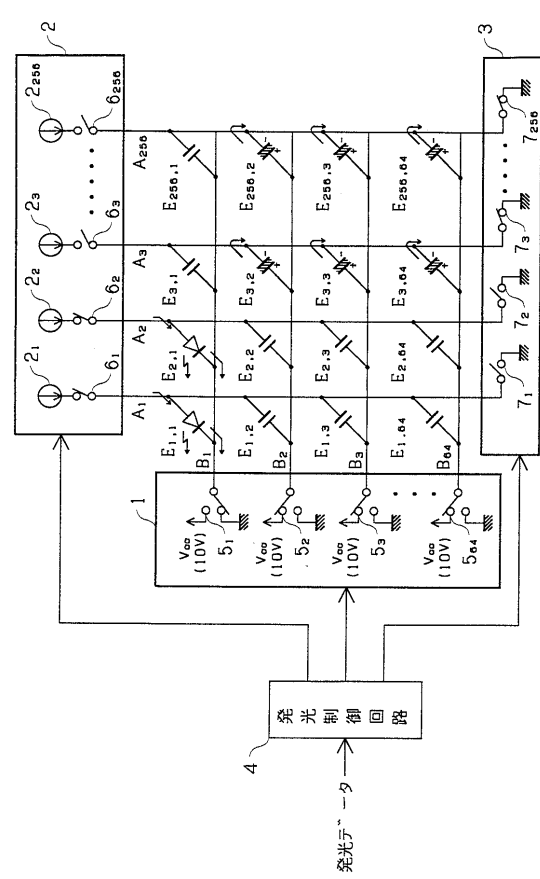
【図 4】



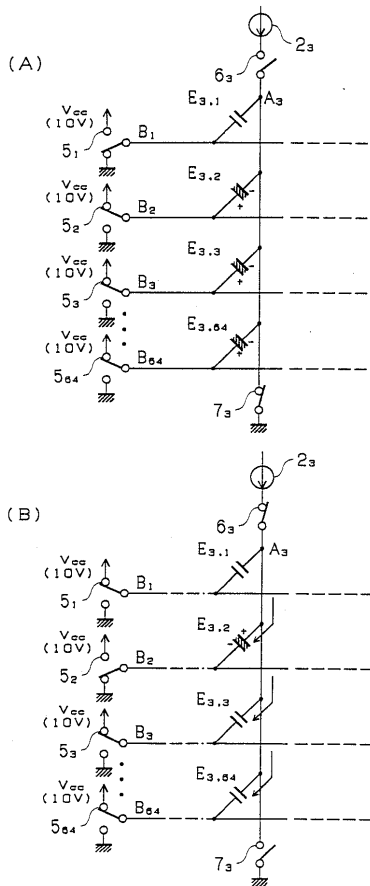
【 図 5 】



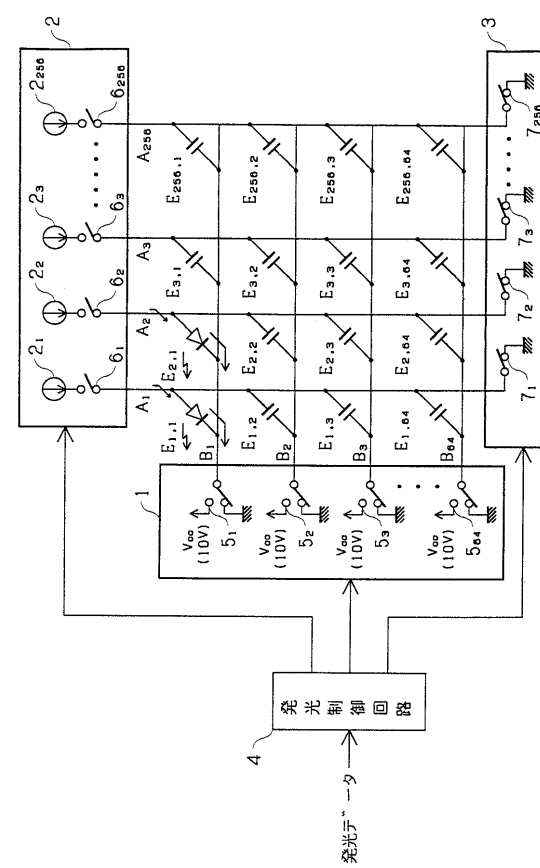
【 図 6 】



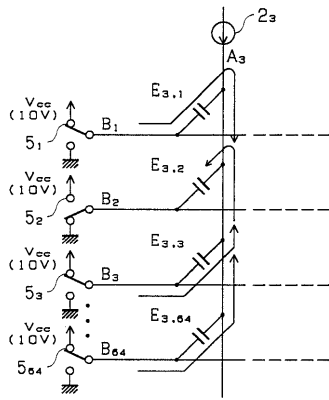
【 図 7 】



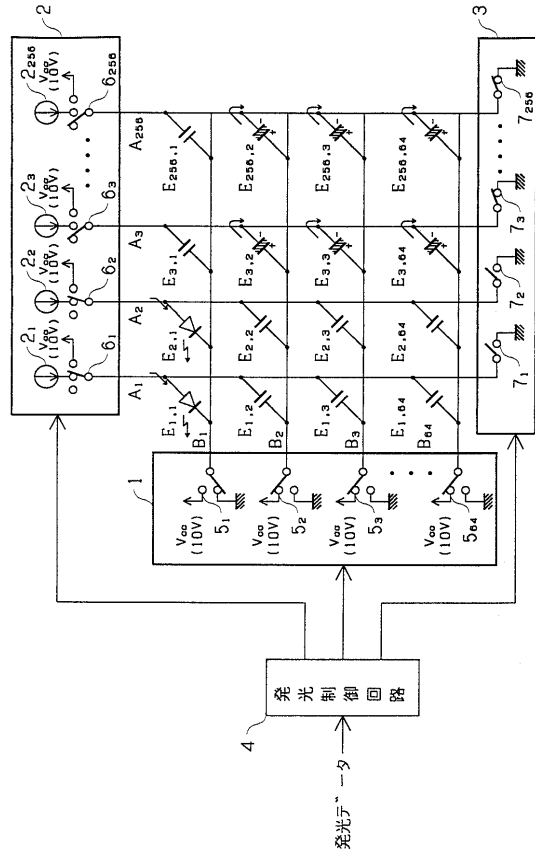
【 図 8 】



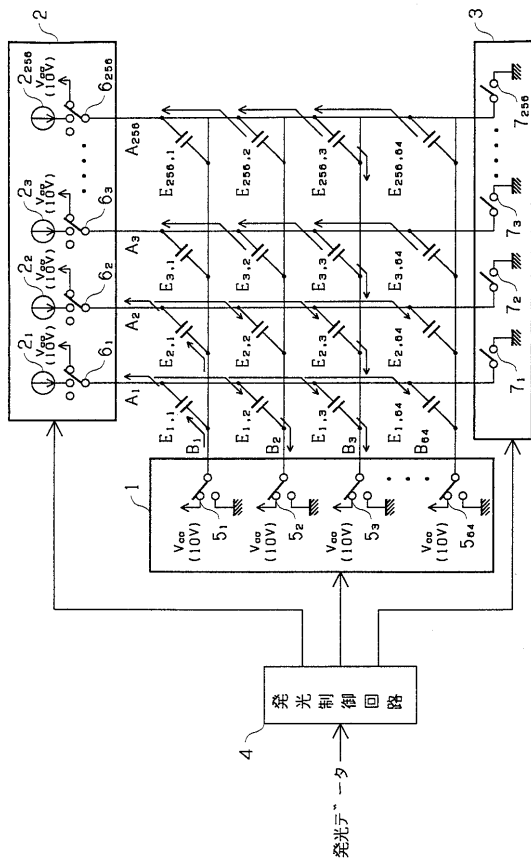
【 図 9 】



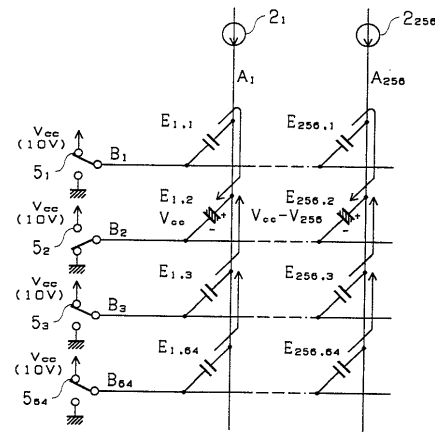
【 図 10 】



【 図 11 】



【 図 12 】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平01 - 284894 (JP, A)  
特開平09 - 232074 (JP, A)  
特開昭56 - 035188 (JP, A)  
特開平09 - 281902 (JP, A)  
特開平11 - 095723 (JP, A)  
特開平03 - 065984 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G09G 3/00- 3/38